

## 1 日越関係の発展

## 日越関係に関する共同ビジョン声明(骨子)

- ・両国間の「広範な戦略的パートナーシップ」関係が包括的かつ実質的に発展してきていることを高く評価。

## 2 日越関係発展の方向性

- ・訪問、交流、対話や人材育成分野での協力の促進を通じた、安全保障・防衛分野における協力を強化。
- ・捜索・救難等の海上安全保障及びサイバー犯罪、テロ・海賊等の非伝統的安全保障分野における協力を強化。
- ・ベトナムの海上法執行機関の能力構築、不発弾処理、国連平和維持活動への参加を支援。
- ・産業、貿易、エネルギー分野の官民協力を目指す「日越産業・貿易・エネルギー協力委員会」の設置を評価。
- ・農業分野における協力強化。(日本産りんご生果実の輸入解禁。ベトナム産マンゴウ生果実の輸入解禁。)
- ・ベトナムの大学及び職業訓練校への支援、ベトナムにおける日越大学の設立に向けた積極的な支援。
- ・日越EPAの効果的な実施等を通じ、双方向の貿易投資の倍増へ向けて協力。
- ・ODAの効果的及び効率的活用を向上させ、持続・利用・回復可能な質の高いインフラ開発実現に向け緊密に協力。
- ・高効率石炭火力発電を推進することにより、エネルギー安全保障及び温室効果ガス削減に貢献。
- ・両国国民の相互の入国を円滑化するための方策を促進。
- ・JENESYS2015、文化のWAプロジェクト、Sport for Tomorrow等を通じた人的交流分野における協力を強化。

## 3 地域と国際場裡における協力強化

- ・ベトナムは、歴史から深く教訓を得て平和国家として歩むという日本の決意を高く評価。地域と世界の平和、安全、協力及び開発のための建設的な立法、政策及びイニシアティブを含む日本の平和と開発のための積極的な貢献を歓迎。
- ・RCEP、TPPの早期締結に向けた緊密な協力。
- ・南シナ海：大規模な埋め立てや拠点構築を含む最近の進展に深刻な懸念を表明。沿岸国は、国際法に基づき、一方的行動の自制を求められることを強調。航行及び上空飛行の自由を維持する重要性、関係国の自制、国際法、特に国連海洋法条約の原則に沿った解決、行動宣言(DOC)の厳格な実施及び行動規範(COC)の早期妥結を要請。
- ・北朝鮮：安保理決議の下での義務の完全な履行、六者会合共同声明の下でのコミットメントの完全な履行、朝鮮半島の非核化に向けた具体的行動の必要性を強調。人道上の懸念である拉致問題の解決に向けた努力を強化。
- ・安保理改革を含む国連改革での緊密な協力の重要性で一致。
- ・ベトナムは、11月5日を「世界津波の日」に指定する日本の提案を支持。
- ・鯨を含む水産資源の持続可能な利用の重要性。ベトナムの「国際捕鯨委員会」加盟への積極的な検討を歓迎。